

【集約対象業務】一般競争入札（事後審査方式）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	業務名称	質問	回答	回答作成																				
2	7/21	8/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻生総合センター清掃業務</li> <li>北区民センター及び北保健センター庁舎清掃業務</li> <li>北区土木センター庁舎清掃業務</li> <li>南区土木センター清掃業務</li> </ul>	麻生総合センター清掃業務、北区民センター及び北保健センター庁舎清掃業務、北区土木センター清掃業務、南区土木センター清掃業務の仕様書に臨時清掃・雑役がありますが、特定の歩掛を設定しているのであれば教えてください。	<p>当該作業項目については、別紙の作業内容に記載のある1日あたりの作業時間を清掃員B（又は、清掃員B及び清掃員C）により按分する想定で歩掛りを設定しており、下記のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>清掃員A</th> <th>清掃員B</th> <th>清掃員C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻生総合センター清掃業務</td> <td>-</td> <td>0.0625</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>北区民センター及び北保健センター庁舎清掃業務</td> <td>-</td> <td>0.0625</td> <td>0.0625</td> </tr> <tr> <td>北区土木センター庁舎清掃業務</td> <td>-</td> <td>0.0525</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>南区土木センター清掃業務</td> <td>-</td> <td>0.0313</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		清掃員A	清掃員B	清掃員C	麻生総合センター清掃業務	-	0.0625	-	北区民センター及び北保健センター庁舎清掃業務	-	0.0625	0.0625	北区土木センター庁舎清掃業務	-	0.0525	-	南区土木センター清掃業務	-	0.0313	-	(保) 高齢福祉課 (北) 総務企画課 (北) 維持管理課 (南) 維持管理課
	清掃員A	清掃員B	清掃員C																							
麻生総合センター清掃業務	-	0.0625	-																							
北区民センター及び北保健センター庁舎清掃業務	-	0.0625	0.0625																							
北区土木センター庁舎清掃業務	-	0.0525	-																							
南区土木センター清掃業務	-	0.0313	-																							
3	7/27	8/2	麻生総合センター清掃業務	① 北老人福祉センターの日常清掃の区分「浴室」「脱衣室」「トイレ」の作業日数は期間中何回ですか。 ② 麻生まちづくりセンター、麻生地区会館の日常清掃の区分「湯沸室」の作業内容「ガラス扉拭き」の歩掛は、何を適用していますか。	① 461日です。 ② 歩掛は使用しておりません。入札説明書別記4-2に記載のあるとおり、歩掛り以外（月間積算資料や見積りなど）により積算しております。	(保) 高齢福祉課																				
4	7/28	8/2	麻生総合センター清掃業務	麻生児童会館と麻生まちづくりセンター、麻生地区会館の日常清掃の「会議室」の床以外で、作業内容「ごみ収集、ドアノブ拭き」のドアノブ拭きの歩掛は、ごみ収集の歩掛に含まれるのですか？ 什器・備品拭きの歩掛で計算するのですか？	ドアノブ拭きは「什器備品拭き」の歩掛を別途計上して積算しております。	(保) 高齢福祉課																				